

弁護士・労働組合のための

マイナンバー制度セミナー

組合員
無料

新たに導入されたマイナンバー制度。弁護士・労組担当者が労働者の不安や質問にどのように答えたらよいのか、わかりやすくご説明します！

マイナンバー制度
とは？

労働者の
個人情報保護

使用者からの番号
提供依頼への対応

入館証・IDに
導入されたら？

情報管理責任を担
う労働者の注意点

労働組合の
番号管理



2016年1月27日(水)
18:30~20:30

場所 連合会館4階・404

料金 500円※労働組合員無料

講師 弁護士 菅 俊治



お申込み・お問い合わせは

日本労働弁護団 TEL03-3251-5363/FAX 03-3258-6790

☐ 参加します 氏名 _____ (所属 _____)
【講師への質問事項】